

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 9 日現在

機関番号：32616

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K01595

研究課題名(和文)都市・農村比較研究を通じた「地域スポーツ論」の再構成

研究課題名(英文)Reconstruction of regional sports theory through urban-rural comparative study

研究代表者

後藤 貴浩(GOTO, TAKAHIRO)

国土館大学・文学部・教授

研究者番号：20289622

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、都市・農村におけるスポーツ活動の事例分析を通して、これからの地域スポーツ研究の理論的再構成に資する以下の知見を得た。第一に、固定的な地域でのスポーツのあり方や機能を論じるのではなく、現実的生活基盤の変容とスポーツの関係性に着目する必要があること。第二に、自立した個人と西欧市民社会の公私関係を目指すだけでなく、公と私の重層性や相互転換性という日本の公私論の立場から、地域でのスポーツ実践の意味を捉え返す必要があること。今後の地域スポーツ研究に求められるのは、地域生活の綿密な分析を通して立ち現れる「地域の論理」と個々のスポーツの関係を究明することにある。

研究成果の概要(英文)：In this research, the following findings were obtained regarding the theoretical reconstruction of regional sports research through case analysis of sports activities in urban and rural areas. First, rather than discussing the ideals and functions of sports in fixed areas, we need to focus on the relationship between real life changes and sports. Second, it is necessary not only to aim at public-private relations in Western civil society but also to capture the meaning of sports from multilayeredness and interchange in Japanese public and private. In future sports research on local sports, it is required to investigate the relationship between "logic of life" and sports through careful analysis of community living.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：地域スポーツ スポーツ公共圏 地域社会論 公私論

1. 研究開始当初の背景

コミュニティ・スポーツ論以後の地域社会とスポーツに関する研究では、スポーツ活動を通じた主体性形成など近代市民的な自立した個の確立・連携が目指された。そこでは、「市民性」が強調される一方、「地域性」は後退しつつある。確かに、モビリティの発達や職住分離が進む現代社会では、生活圏の拡大とともにスポーツ活動の範囲も拡大・流動化している。また、スポーツに代表される消費的コミュニティ活動は必ずしも近隣社会の中で充足しなければならないという性質のものではない(神谷 1987)。しかしながら、私たちの日常生活が地域的要件に少なからず影響を受けていることは間違いなく、その生活の一部としてスポーツを実践している。そうであれば、我々は、地域のスポーツを研究するという場合に、どのような「地域」を設定し、どのような地域的意味を掬い上げることができるのであろうか。また、スポーツ公共圏論では、西欧社会の自立した個人と市民社会の公私関係が目指される一方で、日本の公私論に関する議論はほとんど見られない。市民社会論的な立場から地域のスポーツを論じることと同時に、これまでの日本社会における公私のあり方を振り返り、「日本の」地域スポーツに関する理論の再構成が求められている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域スポーツにおける「地域性」と「公私のあり方」について検討し、コミュニティ・スポーツ論以後の地域スポーツ研究の理論的再構成に資する知見を得ることである。

3. 研究の方法

(1) 分析的立場

地域社会とスポーツの関係の現実態を掴み取るため、生活論的アプローチを採用した。生活論的アプローチでは、「家族、生活組織あるいは地域社会における社会関係の中で生きる実体的な生活者」(前田 2010)にとってのスポーツの意味を、「地域生活者の日常世界を基点として」(松村 2006)分析する。

(2) 調査方法および対象

聞き取り調査及び参与観察を行った。本科研全体では、熊本県小国町の総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型とする)、ゲートボール、同県山都町の総合型、ミニバレー、グランドゴルフ、東京都調布市の総合型、少年サッカークラブ、ゲートボールを対象とした(本報告では、その一部を用いた)。

4. 研究成果

(1) 地域性 - 修正拡大地域とスポーツ -

これまでの地域スポーツ研究では、固定的な地域に限定しスポーツのあり方が論じられてきたため、地域外との関係性から地域内のスポーツを捉え返すことができなかった。

そこで、徳野(2014)の「修正拡大集落」論を参照し、「現実的生活基盤」の変容と地域でのスポーツ実践の関係について検討した。

徳野の「修正拡大集落」論

「修正拡大集落」論は、集落を閉鎖的な空間構造としてとらえた「限界集落」論に対抗する理論として提出された。限界集落論的なアプローチでは、集落の外形的な統計上の変化はある程度とらえられるが、農山村住民の日常的生活構造の変容までは捉えにくく、空間的な集落はますます衰退していくという結論に陥りやすい。一方、修正拡大集落論的なアプローチでは、集落住民が日常的に生活していくための個人レベルもしくは、世帯・家族レベルでの「現実的生活基盤」の分析が中心となり、集落維持の能動的な側面が把握される。外形的には限界集落構造と捉えられる集落であっても、現実には「近隣・近距離の他出世帯との相互扶助」があり、修正拡大集落構造になっていると徳野は見なしたのである。「修正拡大集落」論が示唆することは、外形的・固定的な枠組みの中でスポーツを論じるのではなく、「現実的生活基盤」とともに変容する地域のなかでスポーツがどのように実践されているかを見ていかなければならないということである。それは、地域の規定性を除外するというではない。日常的生活を基点に、時代や年齢、地域構造の変化に合わせて変容する「地域」とスポーツの関係を見ていくということである。

地域スポーツの限界

【小国町総合型地域スポーツクラブ】

小国町の総合型は、2011年に設立され、現在、会員数は198人となっている。設立から6年が経過し順調に会員・種目ともに増加しているように見えるが、実態はそうとも言えない。町民の総合型に対する認知度は低く、人口に対する会員の割合も2.8%に過ぎない。クラブは、慢性的な会員不足と同時に、施設確保や財源についても大きな課題を抱えている。小国町はもともとスポーツに対する関心が低い地域ではなかった。特に、バレーボールやソフトボールは盛んで、何日間もかけて行われるリーグ戦なども開催されていた。地域の生活関係を基軸とした伝統的なスポーツ行事なども住民の間に受け継がれている。しかし、時代とともに住民の社会関係のあり方や範囲が変化し、スポーツ実践における地域性の持つ意味合いは従来ほど強くなかった。住民は、個々の生活条件に合わせてスポーツを楽しむようになってきたのである。このような状況の中で、総合型は行政が主導する形で設立されたのである。町民は、総合型の理念的な意味は理解できたとしても、実生活の側面ではその必要性を感じることはあまりなかった。住民のスポーツ活動を再編するような力は総合型にはなく、今のところ、可能な範囲での活動をどうにか維持し続けているというのが現状である。

【山都町総合型地域スポーツクラブ】

山都町総合型は、2010年にスポーツ推進委員を中心に設立された。設立後7年が経過するが、決して活発な活動をしているとは言えない。山都町には29の旧小学校区があり、それぞれの地区に支部体育協会が設置されている。個人的なスポーツ実践を除き、地区の支部体育協会は長年にわたり住民のスポーツ実践を支えてきた。したがって、旧来の枠組みでの活動が残存する山都町の住民にとって、総合型の存在意義はそれほど大きくない。一方で、町全体の人口減少は著しく、また町に住んでいても休日には隣の大型店に出かける人も非常に多い。Mさんが「人数が少なくなってもビーチバレーや自分たちが楽しむ活動はできるが、地域のために何かやるというには負担が大きすぎる」と語るように、自治的コミュニティが衰退する中で、スポーツによって近隣住民の親和的関係性がどうにか維持されているということである。

【山都町ビーチバレーボール】

山都町のビーチバレーボールは旧矢部町の支部体育協会の組織的普及活動により定着していった。旧体育指導委員のOBで運営されているビーチバレーボール協会は、年6回の大会を体育協会からの補助金と大会参加料などで開催しているが、個人登録やチーム登録があるわけではない。大会は、職場対抗や年齢別、支部体協対抗などで開催されるため、チームのメンバーは大会ごとに編成される。また、近隣地域の住民同士や職場で定期的に練習しているクラブもあり、旧矢部町で30数クラブが活動している。それぞれのクラブでメンバー構成の違いはあるが、概ね身近な社会関係(居住、職場など)をベースに活動してきた。しかし、地域行事の回数は減少し、住民間の関係性も希薄化しつつある今日、参加者の高齢化やクラブ数の減少は避けられず、すでに市街地区で活動しているクラブはない。また、合併後の旧清和村や旧蘇陽町にまでは普及しておらず、山都町全体としては今後ますます縮小していくものと思われる。

【山都町グランドゴルフ】

山都町グランドゴルフ協会は、2003年に設立され、会員数は約250名となっている。個人が会員として登録する点や上位大会・組織と連動する点でビーチバレーボールとは大きく異なる。旧矢部町支部では、毎週木曜日の午前中に簡易な大会を開催し、これとは別に「月例会」も開催している。どちらも毎回70~80名の参加者が集まる。さらに、山都町以外の地域の大会に参加することも多い。グランドゴルフ歴8年になるF氏は「気の合う人たちで、車を乗り合わせていく。その情報は、仲間が仕入れてくるから。あちこちよく知っているよ」と語っていた。しかし、グランドゴルフ仲間の中でも徐々に変化があるという。最近では「協会の会員になってやるのではなく、気の合う人同士、クラブや愛好

会を独自に作って、それぞれに活動する人が多くなっている」ということである。「組織性」や「地域性」が希薄化している様相が伺える。

生活変容と地域スポーツの可能性

総合型は、「各市町村に一つ」「中学校区あたり一つ」などの言説とともに、固定的な範囲の中で育成が進められてきた。本節で取り上げた小国町、山都町の総合型は、その固定的な範囲の中で一つの「限界」を迎えている。また、両町とも旧来からの地域的枠組みや実体的な社会関係の中で継続されてきたスポーツ活動が存在し、住民たちにとって総合型の存在意義はそれほど大きくない。一方、ビーチバレーボールのような同好のスポーツ活動も、大会の参加チームは半減し、クラブのメンバーは固定化・高齢化している。高齢者の増加と健康志向の強まりにより、実践者が増加しているグランドゴルフも、町の協会へ登録せず、町外の施設で個人的に活動する人が増えている。このような状況を、固定的な「地域」でのスポーツの振興・発展を目指してきたこれまでの地域スポーツ研究の立場から見た場合、それはスポーツの「衰退」として捉えられ、いかに「改善」するかが議論されることになる。

では、徳野の「修正拡大集落」論に倣うならば、どのようなことが指摘できるのであろうか。まず、徳野が1980年代までは、「自己完結型構造」として固定的な空間として集落を分析することにも有効性があつたというように、ビーチバレーボールの普及の背景にはまさしくこの「自己完結型構造」として固定的な空間が存在していたと思われる。また、徳野は本研究の事例地である山都町で他出子の調査に取り組んだことがある。そこでは、他出子の約4割が大型店のある隣町を含む車で1時間以内の地域に居住していることが明らかにされている。つまり、今の山都町住民の社会関係においては、伝統的な近隣関係の残存に加えて、他出子などの町外住民との関係が重要な意味を持っているということである。また、山都町は、中央九州の交通の要衝にあり、周辺町村との人口交流も盛んであつた。そのため町外者の流入を許容する生活意識も浸透していた。このような視点に立つならば、山都町総合型において、町外に住む同町出身の指導者や福岡県在住のインストラクター、熊本市の民間フィットネスジムの指導者などを積極的に活用している状況は自然な流れであると理解される。そして、それは固定的な地域に設定された総合型の限界に対する抵抗戦略の一つとして捉えられるであろう。また、グランドゴルフについても、日常的には町内のグランドで活動し、週末には個人やグループで町外の大会に出場するという「実践様式」が多くの高齢者を引き付けていると考えられる。ここで重要なことは、地域外の資源や社会関係を活用しつつ、地域に継承されてきた社会関係や生活意識

がその活動の根本を支えているということであろう。

(2) 地域スポーツと日本の公私論

本節では、都市・農村のスポーツ活動の事例を踏まえ、西欧的な「公共」を前提とするスポーツ公共圏論について、日本の公私論の視点からその課題を検討する。

事例について

【小国町ゲートボール】

熊本県阿蘇郡小国町にある弓田集落では、70歳から88歳までの6人が集まり、ほぼ毎日のようにゲートボールを楽しんでいる。全28戸からなる弓田集落は、4つの班に分かれており、古くから伝わる5つのお祭りの座元を輪番で務めている。葬式組も集落を2つに分けた「カミ」と「シモ」で機能しており、地縁的なつながりが強い伝統的社会関係の残存する「ムラ」と理解される。

この弓田集落で行われているゲートボールは、「カミ」と「シモ」の境界にある公民館の隣の空地で行われているが、それは集落の中心を通る道沿いの「ムラを中心地」に位置する。そのため、通りかかった住民たちが、ゲートボールを楽しんでいるメンバーに声をかけていく姿が頻繁に見受けられる。参加者によると、このゲートボールは40年以上続いており、よほどの悪天候でない限り毎日やっているということであった。14時前後に集まったメンバーは「お茶を飲んで、ゆっくり話して、ぼちぼち」試合を始める。前半の1時間は「お茶飲み」で、後半の1時間が試合というのが毎回のパターンである。メンバーは大きく入れ替わりながらも、「ムラを中心地」行われているこのゲートボールは、集落の社会関係を継承する場となっていた。

【調布市少年サッカークラブ】

東京都調布市のW少年サッカークラブ(以下、WSCとする)は、W小学校の児童を中心に、1年生から6年生まで約90名が在籍している。W小学校は調布市の西端に位置し、世田谷区の高級住宅地に隣接する。校区内に「国分寺崖線」があり、農地や保全林が残る地域である。「国分寺崖線」を境にして「サカウエ」(世田谷区の高級住宅地に隣接する地域)「サカシタ」(都営団地やアパート、地主の多い地域)という呼称が今でも使われている。

WSCは、40年ほど前にサッカー指導に熱心な教員によって結成され、その後、「サカシタ」に住む荒川氏(仮名)と川辺氏(仮名)がボランティアで指導を引き継ぎ現在に至っている。荒川氏(69歳)は、地元で造園業に従事し、川辺氏(68歳)は、NTTを退職後に校区内のさまざまな役職を引き受けている。両氏の指導は、サッカーの技術・戦術よりも「あいさつ」「取り組む姿勢」「行き帰りの安全」など教育的な指導が多い。WSCは毎年夏に開催される地域のお祭りで出店するなど地域とのつながりが強い。このWSCの「地域性」を示す次のような出来事があった。普段使用す

る校庭が学校の都合により使用できなくなった際に、両氏は、「サカシタ」にあるゲートボール場に目をつけ、管理している自治会に連絡を取ることにした。「サカシタ」のゲートボール場は、農地だった場所を地主が市に貸し整備されたものである。施設の実質的な管理は自治会(地主)が行っている。地域での役職経験豊富な川辺氏は、ゲートボールメンバーの中心である地主に直接依頼し、サッカーで利用することが可能となった。

地域スポーツ研究におけるスポーツ公共圏論

経済のグローバル化、新自由主義的行政改革が進むなか、政治的にもまた市民の中からも「公共」への関心が高まり、スポーツ研究においても公共圏に関する議論が行われるようになった。

松尾(2000)は、行政主導型から民間主導型のスポーツ振興への移行が進まない状況に対して、「公-私」関係から、「公-共-私」というモデルを提示し、スポーツ組織における、「市民的公共圏」の機能に期待する。菊(2001)は、地域スポーツにかかわる「公共性」概念について公対私の二項対立図式が前提となっているとし、個人的な私利私欲が公共性へと転じる論理を示した。「私」的な活動としてのスポーツが、その文化的特性により「共」的な活動として「公共性」を帯びる可能性を積極的に評価するのである。さらに、「市民的公共圏」の議論においては、公権力に対する「批判的公共圏」として機能する近代的コミュニケーションの可能性が追求されるべきであるとする。

鬼丸(2001)は、菊らの主張に対して、グローバル化への認識および新自由主義への批判的視点やスポーツを権利としてとらえる視点が欠けていると指摘する。彼は、「社会運動論」的立場から、ボランティアなセクターとしてのスポーツ組織・集団が国家や企業の論理に「対抗」することを求めるのである。この鬼丸の批判に対して菊(2013)は、スポーツ文化それ自体の公共性に対する議論が不十分であるとし、プレイ論的なスポーツ論に並び立つどのような理論によって彼の主張が構成されるのかという疑問を呈している。

菊の「批判的公共圏」を引き継ぐ形で実証的研究に取り組んだのが水上・黒須(2016)である。彼らは、スポーツ研究においては地域社会論から市民社会論への転換が必要であるという立場に立つ。彼らによると、公共圏は、私的個人の自己表出を出発点とし、アソシエーション的行為を通じて「公的市民」社会の一員となる個人化のプロセスを経て達成される。「公的市民」社会を構成するメンバーは、世代や地域性、そして競技の特性に左右されることなく、「等価性の連鎖」にもとづいて拡大していくというのである。

以上の議論に共通するのは、西欧社会の自立した個人と市民社会の公私関係を前提と

している点であろう。しかし、そこでは日本の公私のあり方に関する議論はほとんど顧みられることがなかったのである。

地域スポーツ研究の課題 - 日本の公私論を踏まえて -

日本における公私関係を検討する際に、有賀喜左衛門の公私論から議論を進めることに異論はないであろう。有賀(1967)によると、「輸入された文化は日本人の生活に何等か新しさを加えたが、この場合、原文化と同じ文化が日本の土の上で成立することはなかった」のであり、いかなる輸入文化も日本独自の生活規範を表現せざるを得なかった。日本における社会関係を規制する生活規範の一つが「公(義理)」であり、その具体的内容には「時代的個性としての差異」や「地方的差異」が現れる。また、「集団ごとにオオヤケとワタクシがあり、下位集団に対する上位集団にもそれぞれがあり」、「公」も「私」も重層的に存在することになる。つまり、「公」と「私」は、二分的な原理ではなく、相対的にしかも特定の「場」ごとに区分直され、両者の境界は一義的に明確ではなく相互転換の可能性や連続性が認められるのである(田中2011)。有賀の公私論に倣うならば、スポーツ活動を含め地域におけるさまざまな社会的実践は、状況に応じて「公」としても「私」としても捉えられるのである。決して、「私」から「公」へと発展段階論的に目指されるものではないのである。

近年の公共性の議論の中には、この有賀の公私論に立ち返っていわゆる「下からの公共性」に関する議論も行われている。例えば、田中(2011)は、有賀の公私論と藤田の『路上の国柄』(2006)に示された「生活公共性」との異同について検討し、両者はともに『生活にしみこんでいる』公共性を見出そうとしていたと指摘する。また、荒川(2006)は、墓地山開発に対する反対運動の事例分析を通して3つの公共性のあり方を示している。第一は、制度や自治体の公共性を担保するような法律の示す公共性。第二は、墓地山の開発でいえば、「自然保護」や「文化財保護」といった比較的広い支持を得やすい既存の公共性。そして、第三が、『私情』に根ざした公共的な感覚である。荒川は、第一と第二の公共性では、「場所固有の論理」を十分にカバーできないとし、第三の公共性を高く評価する。さらに、「共同体論」のなかにも同様の考えがみられる。内山(2010)によると、「ムラ」における共同体とは「共有された世界をもっている結合であり、存在の在り方」であるとす。「ムラ」で活動する自治集団や娯楽集団の一つ一つが「小さな共同体」であり、それらが積み重なった状態がまた共同体なのである。内山はそれを「多層的共同体」と表現する。現代社会でもこのような社会関係が残存しており、そこに住む生活者にとっては多層的共同体のひとつひとつが「公」(と同時に「私」)として存在していると理解さ

れる。

以上の議論を参照すると、「日本では歴史的に民衆は『公』に従属し、これを奉るべきものであるという観念が一般的」(松尾2000)ということではなく、また、「私」から発展段階論的に「公」を目指すべきものではないということが分かる。日本社会の公私の関係は、和田(2006)が指摘するように、近代国民国家の公共空間と近代的個人との関係に単純に置き換えられるものではないのである。日本人の生活意識は多層的・複層的に存在しており、日本社会の「公」は市民的な均質空間としての公共圏ではなく、社会的状況に規定された範囲で機能すると考えられる。

本節で取り上げた弓田地区のゲートボールは、メンバー外とのコミュニケーションも成立していない私的活動に止まるものである。そして、高齢化・過疎化の波に押し流され縮小・消滅するだけの存在として捉えられるであろう。「批判的公共圏」の創出とは無縁の存在である。調布市のWSCはサッカー好きの指導者と子どもたちの集まりに過ぎない。グラウンドが使用できなくなるという課題に対して、子どものスポーツ権を保障するような行動(「抵抗」)を起こすこともなかった。クラブの運営においては、いまだに「サカウエ」「サカシタ」という地域的階層性が存在し、「等価性の連鎖」などは見当たらない。

しかし、日本の公私論の視点に立つならば、それとは少し異なる見方が可能となる。弓田集落の「中心地」で毎日決まった時間に行われているゲートボールは「ムラ的生活」の一部となっており、数名の高齢者の「私」的活動であると同時に「ムラ」の「公」認の活動となっている。WSCの川辺氏は「サカシタ」に住みながら築き上げてきた社会関係を駆使することで、グラウンド(ゲートボール場)の確保を可能にした。また、WSCにとって「サカウエ」はメンバーの確保という点において、「サカシタ」は「地域」での円滑な運営という点において重要な意味を持つのであった。WSCはこのような地域的階層性を含みこむことでW小学校区における「公」性を確保しているように見受けられる。

(3)まとめ

これまで地域スポーツを振興する政策的な研究では、固定的な地域に限定しスポーツのあり方が論じられてきた。そのため、地域外との関係性から地域内のスポーツを捉え返すことは少なかったように思われる。生活条件に合わせて変容する地域の中で展開されるスポーツのあり方を捉え直すことによって、これまで気づくことのなかった新たな地域スポーツの可能性について論じることができよう。その際重要なことは、地域で実践される多様なスポーツの中で、どのようなスポーツが、どのように「現実的生活基盤」の変容と関わって実践されているかということに関する詳細な分析である。

また、近年のスポーツ公共圏論においては、世代や地域性などに左右されることのない「等価性の連鎖」がより重要視されている。そこでは、「あるべき姿」としての西欧社会の自立した個人と市民社会の公私関係が前提となっている。しかし、日本の公私論では、公と私の重層性や相互転換性が指摘されてきた。つまり、日本では、スポーツ活動を含め地域における様々な社会的実践は、私から公へと発展段階論的に目指されるものではなく、状況に応じて公としても私としても存在するのである。本科研究で事例とした農村のスポーツも、単に縮小・消滅するだけの「私」的存在ではなく、限定的な範囲では「公」的な活動と認識されていた。また、一見、同好の均質化した人々による都市部のスポーツの中にも、独自の地域的階層性が存在し、そのことが活動地域での円滑な運営を可能にしていることが分かった。

今後の地域スポーツ研究に求められるのは、地域の現実態の綿密な分析を通して立ち現れる「地域の論理」と個々のスポーツの関係を究明することにある。

<引用文献>

- 荒川康 他、新曜社、コモンズをささえるしくみ：レジティマシーの環境社会学、2006、222-250
有賀喜左衛門、未来社、封建遺制と近代化、1967
藤田弘夫、文藝春秋社、路上の国柄 ゆらぐ官尊民卑、2006
神谷国弘、大都市近郊住民の生活構造とコミュニティ形成要件 - 吹田市を事例として - 問題の所在と調査概要、ソシオロジ、31(3)、1987、3-11
菊幸一、体育社会学から見た体育・スポーツの「公共性」をめぐるビジョン、体育の科学、51(1)、2001、25-29
菊幸一 他、創文企画、21世紀のスポーツ社会学、2013、103-123
前田和司、スポーツ社会学における「生活論アプローチ」の課題、第19回日本スポーツ社会学会抄録集、2010、24-25
松村和則 他、南窓社、メガ・スポーツイベントの社会学、2006、5-19
松尾哲矢、公益法人「スポーツ振興事業団」の課題と可能性 スポーツの公共性とその生成、体育の科学、50(3)、2000、203-208
水上博司・黒須充、総合型の中堅支援ネットワーク NPO が創出した公共圏、体育学研究、61、2016、555-574
鬼丸正明、公共圏と親密圏：スポーツ社会学及び社会学における公共圏論の動向、研究年報、14、2001、9-14
田中重好、生活公共性の展開 藤田弘夫からの「宿題」、三田社会学、16、2011、4-24
徳野貞雄、柏尾珠紀、農山漁村文化協会、T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力 限界集落論を

超えて、2014
内山節、農山漁村文化協会、共同体の基礎理論、2010
和田宗樹、オオヤケとワタクシの階層的相互転換 日本の社会関係の特質、三田哲學會、116、2006、147-164

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計5件)

- 後藤貴浩、地域スポーツ研究再考 到達点と課題、国土館人文学、査読有、50巻、2018、11-22
後藤貴浩、修正拡大地域とスポーツ、教育学論叢、査読無、35巻、2018、13-32
後藤貴浩、オリンピック・パラリンピックと地域スポーツ、体育・スポーツ経営学、査読有、30巻、2017、7-9
後藤貴浩、農村地域での障害者とスポーツ - 現状と課題 -、戸山サンライズ、査読無、276巻、2017、10-12
伊藤恵造、スポーツによるコミュニティ形成と「生活圏」に関する社会学的考察 神戸市・垂水区団地スポーツ協会を事例として、秋田大学教育文化学部研究紀要人文・社会科学、査読無、71巻、2016、61-70

[学会発表] (計2件)

- 徳野貞雄、限界集落に限界はない - 世帯・家族・家、西日本社会学会第75回大会、2017
伊藤恵造、コミュニティ・スポーツ論の現代的再展開に向けて、日本体育学会第66回大会、2015年

[図書] (計1件)

- 後藤貴浩 他、九州大学出版会、暮らしの視点からの地方再生 - 地域と生活の社会学 -、2015、222-246

6. 研究組織

(1) 研究代表者

- 後藤 貴浩(GOTO, Takahiro)
熊本大学・教育学部・准教授
研究者番号：20289622

(2) 連携研究者

- 前田和司(MAEDA, Kazushi)
北海道教育大学・教育学部・教授
研究者番号：30229299

- 徳野 貞雄(TOKUNO, Sadao)
熊本大学・名誉教授
研究者番号：40197877

- 伊藤 恵造(ITO, Keizo)
秋田大学・教育文化学部・准教授
研究者番号：40451653